

かながわ人生100歳時代ネットワーク

「部会活動実施報告」

「空き家・相続無料相談会」

報告日：2025年5月28日

「ことぶき行政書士事務所」

①部会の紹介

• 取り組む課題

1 空き家問題

空き家の増加は、地域の景観、防犯リスクの上昇、固定資産税の負担増加など、さまざまな社会問題を待っています。売却やリノベーションなどを推進し、これらの問題解決に取り組みます。

2 相続問題

相続登記義務化や、相続土地国庫帰属制度など、法改正が目覚ましい昨今、適切な法律知識を持って所有者不明土地の解消や、高齢者の相続手続サポートなどを実現いたします。

1,2をもって、社会課題および個人課題解消に寄与いたします。具体的には、神奈川県内の複数箇所（現在はまだ未定）で空き家・相続無料相談会を実施する予定です。

①部会の紹介

- 部会構成団体

ことぶき行政書士事務所

マークスライフ株式会社

インフィニスタイル司法書士事務所

②実施事業の概要

・実施概要

職能団体（神奈川県行政書士会）で行っている市民相談会のフォーマットを踏襲する形で無料相談会を実施

■役所での公的無料相談の事務事項について■

システム

- 原則として予約制のため当日の相談内容を事前に知ることができます。(当日、予約無しの相談に対応する場合もあります)
- 相談者一組につき相談時間は30分以内です。
- 各市町とも開催時刻の15分前には会場に集合してください。
- 毎年3月に相談スケジュールと割当日を決定して、相談員各位に一覧表として通知します。
- 全体の流れは、次ページの「相談フローチャート」を参照してください。
- 各会場の場所、時間、報酬等具体的な内容については、別紙「補足資料」を参照してください。

相談票

- 各市町指定の用紙がある場合は、そちらに相談内容を簡潔に記入し、役所の担当者に提出します。
- 支部への実績報告は支部所定の「相談票」に記入し、相談日の翌々日までに支部の相談部担当者へメール又はFAXで提出します。
- 相談票の内容については、後日相談者から支部へ問い合わせ等があった場合に、相談内容や回答等が分かる程度に記入してください。
- 支部所定の「相談票」含め公的無料相談に関する資料は、支部ホームページの会員専用ページからもダウンロードが可能です。相談時にご活用ください。

1 棒 3 0 分

準備した書類

①ヒアリングシート

相談会ヒアリングシート

【ご相談者様ご記入欄】恐れ入りますが、下記太枠部分のご記入をお願いいたします。

お名前・ご年齢	ご住所	お電話番号
()歳		

この相談会をどのようにお知らせになりましたか？(複数回答可)

☐新聞折込チラシ ☐会場掲示板 ☐知人の紹介 ☐インターネット ☐その他()

相談日:	年	月	日	担当相談員名:
会場名:				
① ご 相 談 内 容				
② 回 答 要 旨				
③ 内 容 分 類	ご相談内容の分類を図してください(複数可)			
	☐ 相続 ☐ 遺言 ☐ 家族信託 ☐ 成年後見 ☐ 不動産関係 ☐ その他()			

②アンケート

相続相談会 アンケート

本日は相談会にご参加いただき、ありがとうございました。以下の簡単なアンケートにご協力ください。すべてチェックボックス形式ですので、該当箇所に☑を入れてください。

1. 本日の相談会について

1.1 会場について

- ☐ 非常に満足
- ☐ 満足
- ☐ 普通
- ☐ 不満
- ☐ 非常に不満

1.2 相談内容は解決の方向性が見えましたか？

- ☐ はい、とても参考になった
- ☐ 少し参考になった
- ☐ あまり参考にならなかった
- ☐ 全く参考にならなかった

2. 相談員の対応について

- ☐ 丁寧に信頼できた
- ☐ 普通だった
- ☐ 不満だった

3. 今後について

今後どのような対応を希望されますか？（複数選択可）

- ・ ☐ 詳しい個別相談を希望する
- ・ ☐ 必要に応じて連絡を受けたい
- ・ ☐ すぐに手続きを進めたい
- ・ ☐ 特に対応は必要ない

4. 相談会を何で知りましたか？

- ☐ チラシ・ポスター
- ☐ ホームページ
- ☐ 知人・友人からの紹介
- ☐ SNS（例：Facebook，Instagram）
- ☐ その他（ ）

5. その他、ご意見・ご要望があればご記入ください（任意）

③ プライバシーポリシー

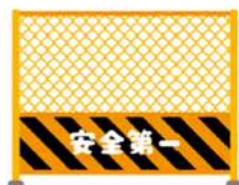
プライバシーポリシー（概要版）

「101歳までに解決する空き家・相続相談所」（以下「相談所」といいます。）は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）その他の個人情報及びプライバシー保護に関する法令、並びに関連する政省令、ガイドライン等を遵守します。

個人情報はご連絡の目的で使用いたします。



個人情報の取り扱いに安全仮措置を講じます。



プライバシーポリシー（全体版）

「101歳までに解決する空き家・相続相談所」（以下「相談所」といいます。）は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）その他の個人情報及びプライバシー保護に関する法令、並びに関連する政省令、ガイドライン等を遵守します。

【定義】

プライバシーポリシーにおいて、「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報を意味します。

【個人情報の取得】

相談所は下記の方法、その他適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を取得いたします。

- （1）相談所のホームページからの電話、電子メールのお問い合わせ
- （2）お客様にご記載いただいた申込書、お客様からの口頭表現

【個人情報の利用目的】

相談所は、提供を受けた個人情報を、以下の目的で利用します。個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、ご本人の同意がない限り、この範囲を超えて個人情報を利用しません。

- （1）お客様に対するメール、電話、郵送等による業務上のご連絡のため
- （2）相談所に関するアンケート実施、その他各種統計資料作成のため
- （3）相談所に関する重要なお知らせ等、必要に応じたご連絡のため
- （4）お問合せに対して適切に対応し管理するため

【安全管理措置に関する事項】

相談所は、個人情報を相談所内の運営体制を通じて適切に管理し、個人情報の漏えい、滅失、毀損又は不正アクセス等に対する予防措置を講じます。

また、相談所は、法令で定められた保存期間が経過した場合、又は取り扱いが必要なくなった際には、速やかに当該個人情報を廃棄します。

相談所が安全管理のために講じている措置は以下のとおりです。

②実施事業の概要

- ・実施日時

① 2025年2月8日・15日・22日（3日間）

② 2025年3月22日・29日（2日間）

- ・実施場所会場

鵜沼藤が谷市民の家
江ノ電鵜沼駅徒歩4分

②実施事業の概要

- 参加者の反応

「近くで助かる」

「市民の家をよく利用しているので来てみた」

「お友達にも伝えてみる」

5. その他、ご意見・ご要望があればご記入ください（任意）

（色々とお話を聞いて、参考にしてみました。）

など、概ね好意的なご感想をいただきました。

②実施事業の概要

- ・当日の様子（鵜沼藤が谷市民の家）



③事業の効果（成果）

- ・相続手続、遺言、相続放棄、空き家問題など、「解決すべき課題」として掲げた内容の相談が一通り来た。

- ・中には継続してサポート中の案件があり、引き続き対応していきたい。

④事業全体の感想

- 士業だけではなく、不動産会社様にもメンバーとして加わっていただいたことの効果が大きかった。
- 一般的な士業による法律相談から一步踏み込んだ内容の相談（不動産の現在価値や売却に関するアドバイスなど）を提供することができた。
- 手探りの開催・運営だったが、メンバーの経験・知見によって比較的滑らかに実施できた感想。
- とはいえ、集客が芳しくなかったので改善していきたい。

⑤事業の今後の展望

- ・開催頻度、開催地などの見直しが必要と感じた。
- ・開催時間や枠数なども試行錯誤が必要と感じている。
- ・相談会以外にも、セミナーなどコンテンツの拡充が必要と感じている。
- ・年内は5月、7月、9月、11月を予定している。

以上